

1. 件名：原子燃料工業株式会社熊取事業所における放射線測定設備の更新について

2. 日時：令和5年11月28日（火）16時00分～16時50分

3. 場所：原子力規制庁7階（Web開催）

4. 出席者：

原子力規制庁 監視情報課 竹田専門官、渡邊課長補佐

熊取原子力規制事務所 篠川副所長

原子燃料工業株式会社

4名

5. 要旨

原子燃料工業株式会社から、原子力災害対策特別措置法に基づく届出対象の放射線測定設備について、同社熊取事業所において更新を行う予定であるとの説明を受けた。

原子力規制庁からは、これらは原子力災害対策特別措置法第11条第3項に基づく届出及び同条第5項に基づく検査が必要である旨回答した。設備更新に係る検査の日程は12月26日～12月27日で調整する。

6. その他

資料：モニタリングポストの更新について